

「地域の(子ども)見守り活動」と「あいさつ運動」推進要領

—子どもの安全確保に老人クラブのパワーを活かそう—



平成18年4月

1. 趣 旨

昨今、児童をめぐる悲惨な事件が相次ぎ、子どもの安全を守るための集団登下校や付き添い、通学路での見守り活動が進んでいます。

老人クラブでも、事件の未然防止に向けて、「地域の子どもは地域で守ろう」を趣旨に、「地域の(子ども)見守りパトロール活動」を全国的に強化していくことになりました。

香川県においては、次世代を担う子どもたちを見守り、そして子どもたちとよりふれ合うためにあいさつ運動を併せて推進するものです。

2. 主 唱

香川県老人クラブ連合会
市町老人クラブ連合会

3. 実施主体

地区(校区)老人クラブ連合会
単位老人クラブ

4. 活動内容

- ① 児童の登下校時のパトロール活動
- ② 学校周辺のパトロール活動
- ③ 地域全体の防犯活動（不審者情報の共有）
- ④ 子どもたちへ声かけ、あいさつ運動の展開

5. 実施方法

- ① 各小学校区ごとの地区(校区)老人クラブ連合会において、学校・警察署やPTA・自治会・婦人会などの地域団体と連携協力して、地域の実態にあわせ取り組みましょう。
- ② パトロール活動時は、出来るだけ腕章などをつけて、活動中であることを示しましょう。
- ③ 老人クラブ会員申し合わせ事項として、日常の散歩時間を児童の登下校時に合わせるなどして見守りましょう。
- ④ 不審者を見かけたら学校や警察に知らせて情報の共有を図りましょう。
- ⑤ 朝夕のあいさつ「おはよう」「気をつけて帰ろう」など気軽に声をかけましょう。

6. 実施状況の取りまとめ

- ① 地区(校区)老人クラブ連合会は、別紙様式により、活動の実施状況を市町老連へ報告して下さい。
- ② 市町老連は、地区(校区)老人クラブ連合会から実施状況報告が提出されたものを取り纏めて、県老連まで提出して下さい。
- ③ 地域コミュニティ組織の一員として、老人クラブが活動している場合もご報告下さい。